【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第51期中(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)
【会社名】	株式会社フォーカスシステムズ
【英訳名】	Focus Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　森　　啓　一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【電話番号】	03(5421)7777(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員　　水　野　　弥
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目7番8号
【電話番号】	03(5421)7777(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員　　水　野　　弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 中間会計期間	第51期 中間会計期間	第50期
会計期間		自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月1日 至 2026年9月30日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上高	(千円)	17,299,409	18,777,912	35,698,834
経常利益	(千円)	1,735,487	1,866,866	3,068,307
中間(当期)純利益	(千円)	1,243,393	1,259,362	2,333,186
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	14,949	13,941	32,859
資本金	(千円)	2,905,422	2,905,422	2,905,422
発行済株式総数	(千株)	16,292	16,292	16,292
純資産額	(千円)	15,990,532	15,817,574	15,382,079
総資産額	(千円)	24,050,930	23,785,065	23,821,804
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	82.23	85.94	155.63
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	12.00	16.00	64.00
自己資本比率	(%)	66.5	66.5	64.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,836,536	△17,351	2,569,836
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△309,712	140,380	△138,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△233,094	△625,797	△1,441,457
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	6,859,862	6,053,435	6,556,203

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、物価上昇が進む中、雇用・所得環境の改善等により、景気は緩やかに回復しておりますが、自然災害の影響には注意する必要があります。

また、世界経済では一部地域を除いて緩やかな持直しが続くも、引続き中東情勢をはじめとする地政学リスクの影響を注視すると共に、為替相場を含む金融資本市場の変動等による影響にも留意する必要があります。

情報サービス業界におきましては、ソフトウェア投資が増加基調にあり、生成AIをはじめとするAIの活用が急速に広がっています。更に企業における業務効率化や生産性向上を目的とした内製化の動きが進展しており、AI・ロボティクス・IoT等のIT活用、IT投資需要が拡大する一方、サイバー攻撃による情報セキュリティの重要性が一層高まっています。また、人材獲得競争の激化・人員の流動化・賃金上昇が進み、各種先端技術・プロジェクト管理を担う人材の増強やIT内製化への順応は事業成長の要となっています。

このような状況の中、当社は、「中期経営計画27-29」で掲げる「デジタル革新で顧客の変革を支える戦略パートナー」の実現に向け、提供サービスの高度化・効率化、コンサルティング事業の強化、先端技術の活用及び人材・組織力の強化に取り組んでおります。

業績面では、一部セグメントにおいて前期の高収益案件の反動減と一部案件のコスト増の影響が残ったものの、事業全体は計画どおり順調に推移し、増収増益となりました。

これらの結果、当中間会計期間における業績は、売上高18,777百万円と前中間会計期間と比べ1,478百万円(8.5%)の増収となりました。また利益面では、営業利益1,836百万円(前中間会計期間は営業利益1,721百万円)、経常利益1,866百万円(前中間会計期間は経常利益1,735百万円)、中間純利益1,259百万円(前中間会計期間は中間純利益1,243百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当中間会計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいています。詳細は、「第4 経理の状況 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2　報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

公共関連事業

主に最終ユーザーが官公庁及び地方自治体となるマイナンバー関連システム、財務システム、貿易システム、航空管制システム、自動車関連システム、社会保険・健康保険・年金・通信制御に関するシステム等、社会インフラのシステム実現に向けた提案・設計・製造・試験からシステム稼働後の運用・保守に至るまで、総合的な技術支援を行っております。

当中間会計期間は、売上高6,373百万円と前中間会計期間と比べ415百万円(7.0%)の増収となりました。またセグメント利益は、1,226百万円と前中間会計期間と比べ200百万円(19.5%)の増益となりました。これは主に、自動車関連の案件が好調に進捗したことに加え、単価上昇や案件の安定稼動が利益に寄与したことによるものです。

エンタープライズ事業

主に法人企業の基幹業務システム・Webアプリケーション・クラウドアプリケーションの開発、ネットワークインフラ設計・構築、RPAソリューション、付随する運用・保守、ICTに係るコンサルティングを行っております。

当中間会計期間は、売上高6,007百万円と前中間会計期間と比べ701百万円(13.2%)の増収となりました。またセグメント利益は、851百万円と前中間会計期間と比べ27百万円(3.1%)の減益となりました。これは主に、インフラ関連事業やintra-mart関連事業が堅調に推移した一方で、前期の高収益案件の反動と大型案件におけるコスト増の影響が残ったことによるものです。

イノベーション事業

主に法人企業向けのインフラ設計・構築、メインフレーム業務、システム開発、付随する運用・保守、IoT及び情報セキュリティ分野における自社製品の製造・ソリューション提供を行っております。

当中間会計期間は、売上高6,397百万円と前中間会計期間と比べ361百万円(6.0%)の増収となりました。またセグメント利益は、972百万円と前中間会計期間と比べ116百万円(13.6%)の増益となりました。これは主に、インフラ関連事業をはじめ、金融系の案件及び複数の一次請け開発案件が堅調に推移したことによるものです。

② 財政状態の状況

当中間会計期間末における資産は、前事業年度末と比較し36百万円減少し、23,785百万円となりました。これは主に売掛金及び契約資産の増加802百万円、仕掛品の増加118百万円、流動資産のその他に含まれる前払費用の増加67百万円があった一方で、現金及び預金の減少602百万円、投資その他の資産のその他に含まれる保険積立金の減少274百万円、投資有価証券の減少168百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末と比較し472百万円減少し、7,967百万円となりました。これは主に賞与引当金の増加301百万円、長期借入金の増加200百万円、契約負債の増加113百万円があった一方で、流動負債のその他に含まれる未払金の減少621百万円、買掛金の減少239百万円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等の減少123百万円、短期借入金の減少52百万円、繰延税金負債の減少41百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末と比較し435百万円増加し、15,817百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の減少91百万円があった一方で、利益剰余金の増加497百万円等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ502百万円減少し、6,053百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、17百万円の支出(前中間会計期間は1,836百万円の収入)がありました。主な内訳は、税引前中間純利益1,871百万円、賞与引当金の増加額301百万円、契約負債の増加額113百万円、減価償却費75百万円があった一方で、売上債権の増加額761百万円、未払金の減少額597百万円、法人税等の支払額546百万円、仕入債務の減少額239百万円、未払消費税等の減少額123百万円、前払費用の増加額89百万円、保険解約益37百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、140百万円の収入(前中間会計期間は309百万円の支出)がありました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出181百万円、差入保証金の差入による支出92百万円、保険積立金の積立による支出34百万円等があった一方で、保険積立金の解約による収入346百万円、定期預金の減少額99百万円等によるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フローでは、625百万円の支出(前中間会計期間は233百万円の支出)がありました。主な内訳は、長期借入れによる収入600百万円があった一方で、配当金の支払額759百万円、長期借入金の返済による支出413百万円、短期借入金の純減額52百万円によるものであります。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、高付加価値化の追求により「発展・利益・還元サイクル」を強化し、従業員をはじめあらゆるステークホルダーに対してより多くの利益を還元してまいります。また、果敢な挑戦で質の良い利益の出し方にこだわり、価値創造の源泉たる従業員自身が働きがいを実感できる環境整備・機会創出に注力しております。

なお、インフレ圧力の上昇やIT人材の獲得競争の激化に伴い、人件費は高まる傾向にあります。当社は高い付加価値を維持発展させる人的資本投資、個の力を発揮できる職場改革等を進め、企業価値の向上に努めてまいります。

(3)研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,292,942	16,292,942	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数　100株 株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
計	16,292,942	16,292,942	-	-

(注) 1 2026年7月27日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2026年8月27日付で自己株式16,900株を処分しております。
2 提出日現在の発行済株式のうち98,800株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権113百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年9月30日	-	16,292	-	2,905,422	-	749,999

(5) 【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,294,700	8.82
株式会社FRONTEO	東京都港区港南2丁目12-23	900,000	6.13
フォーカスシステムズ社員持株会	東京都品川区東五反田2丁目7-8	719,600	4.90
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	665,882	4.54
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	379,146	2.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	347,800	2.37
畑山　芳文	千葉県浦安市	316,800	2.16
森　啓一	東京都港区	277,300	1.89
三浦　宏介	東京都練馬区	249,100	1.69
MURAKAMI TAKATERU (常任代理人三田証券株式会社)	SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町3-11)	245,200	1.67
計	-	5,395,528	36.79

(注)　上記のほか当社所有の自己株式1,627,562株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　1,627,500	-	単元株式数　100株 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式　14,644,800	146,448	同上
単元未満株式	普通株式　20,642	-	同上
発行済株式総数	16,292,942	-	-
総株主の議決権	-	146,448	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が、6,200株(議決権62個)含まれております。
2 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社保有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	1,627,500	-	1,627,500	9.98
計	-	1,627,500	-	1,627,500	9.98

(注) 自己株式は、2026年8月27日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、16,900株減少しました。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2026年4月1日から2026年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,935,659	6,333,483
電子記録債権	55,525	15,258
売掛金及び契約資産	7,465,768	8,267,889
商品及び製品	199,708	84,699
仕掛品	-	118,870
その他	374,734	452,371
貸倒引当金	△14,080	△14,080
流動資産合計	15,017,318	15,258,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,460,057	1,516,073
減価償却累計額	△1,089,170	△1,112,463
建物及び構築物(純額)	370,886	403,610
土地	3,002,419	3,002,419
その他	613,893	690,411
減価償却累計額	△472,218	△491,197
その他(純額)	141,675	199,213
有形固定資産合計	3,514,980	3,605,243
無形固定資産		
ソフトウエア	38,134	30,562
その他	2,962	2,962
無形固定資産合計	41,097	33,525
投資その他の資産		
投資有価証券	4,215,159	4,046,911
長期貸付金	87,000	87,000
長期預金	100,000	100,000
その他	933,249	740,894
貸倒引当金	△87,000	△87,000
投資その他の資産合計	5,248,408	4,887,805
固定資産合計	8,804,486	8,526,574
資産合計	23,821,804	23,785,065

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,147,645	1,908,013
短期借入金	986,000	933,390
1年内返済予定の長期借入金	653,449	640,195
未払法人税等	711,181	695,690
契約負債	317,069	430,827
賞与引当金	790,714	1,092,390
役員賞与引当金	40,000	22,133
その他	1,834,532	1,127,689
流動負債合計	7,480,591	6,850,330
固定負債		
長期借入金	399,888	599,916
繰延税金負債	461,494	419,494
長期未払金	97,750	97,750
固定負債合計	959,132	1,117,160
負債合計	8,439,724	7,967,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,905,422	2,905,422
資本剰余金	2,199,701	2,216,212
利益剰余金	9,603,595	10,101,236
自己株式	△1,225,791	△1,213,200
株主資本合計	13,482,927	14,009,670
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,899,152	1,807,904
評価・換算差額等合計	1,899,152	1,807,904
純資産合計	15,382,079	15,817,574
負債純資産合計	23,821,804	23,785,065

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
売上高	17,299,409	18,777,912
売上原価	14,529,977	15,727,075
売上総利益	2,769,432	3,050,836
販売費及び一般管理費	※ 1,047,897	※ 1,214,476
営業利益	1,721,535	1,836,360
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,156	33,759
受取家賃	6,821	7,912
その他	10,113	10,270
営業外収益合計	35,092	51,942
営業外費用		
支払利息	9,941	13,967
貸与資産減価償却費	1,479	1,989
固定資産除却損	7,140	640
その他	2,578	4,839
営業外費用合計	21,140	21,435
経常利益	1,735,487	1,866,866
特別利益		
投資有価証券売却益	93,900	-
保険解約益	-	47,893
ゴルフ会員権売却益	-	1,340
特別利益合計	93,900	49,234
特別損失		
投資有価証券評価損	-	35,000
保険解約損	-	10,048
特別損失合計	-	45,048
税引前中間純利益	1,829,387	1,871,052
法人税等	585,993	611,690
中間純利益	1,243,393	1,259,362

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,829,387	1,871,052
減価償却費	66,594	75,232
のれん償却額	1,905	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△99	-
賞与引当金の増減額(△は減少)	364,705	301,676
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△15,000	△17,866
受取利息及び受取配当金	△18,156	△33,759
支払利息	9,941	13,967
投資有価証券売却損益(△は益)	△93,900	-
ゴルフ会員権売却損益(△は益)	-	△1,340
保険解約損益(△は益)	-	△37,844
固定資産除却損	7,140	640
投資有価証券評価損益(△は益)	-	35,000
売上債権の増減額(△は増加)	362,940	△761,853
棚卸資産の増減額(△は増加)	21,692	△3,860
前払費用の増減額(△は増加)	△129,082	△89,732
契約負債の増減額(△は減少)	37,842	113,758
仕入債務の増減額(△は減少)	△38,990	△239,632
未払金の増減額(△は減少)	△198,926	△597,158
未払費用の増減額(△は減少)	△711	32,628
未払消費税等の増減額(△は減少)	△137,321	△123,915
その他	26,265	△26,905
小計	2,096,227	510,085
利息及び配当金の受取額	18,134	34,168
利息の支払額	△11,414	△14,859
法人税等の支払額	△266,411	△546,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,836,536	△17,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△276,673	99,407
投資有価証券の売却による収入	100,000	-
ゴルフ会員権の売却による収入	-	2,090
関連会社株式の取得による支出	△1,700	-
保険積立金の解約による収入	-	346,519
保険積立金の積立による支出	△18,704	△34,377
有形固定資産の取得による支出	△74,787	△181,632
無形固定資産の取得による支出	△4,637	△950
差入保証金の差入による支出	△33,210	△92,129
差入保証金の回収による収入	-	1,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	△309,712	140,380

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	204,030	△52,610
長期借入れによる収入	600,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△473,244	△413,226
社債の償還による支出	△20,000	-
配当金の支払額	△543,880	△759,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	△233,094	△625,797
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,293,729	△502,768
現金及び現金同等物の期首残高	5,566,133	6,556,203
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,859,862	※ 6,053,435

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じる方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
役員報酬	122,572千円	116,802千円
給料手当	245,475千円	295,828千円
賞与引当金繰入額	59,715千円	74,638千円
役員賞与引当金繰入額	15,000千円	22,133千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
現金及び預金	8,078,453千円	6,333,483千円
定期預金	△1,211,005千円	△271,043千円
別段預金	△7,585千円	△9,004千円
現金及び現金同等物	6,859,862千円	6,053,435千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	544,265	36.00	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	181,541	12.00	2025年9月30日	2025年12月8日	利益剰余金

当中間会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	761,720	52.00	2026年3月31日	2026年6月30日	利益剰余金

2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	234,646	16.00	2026年9月30日	2026年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注1)	中間損益計算書計上額(注2)
	公共関連事業	エンタープライズ事業	イノベーション事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	5,957,545	5,305,826	6,036,036	17,299,409	-	17,299,409
外部顧客への売上高	5,957,545	5,305,826	6,036,036	17,299,409	-	17,299,409
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,957,545	5,305,826	6,036,036	17,299,409	-	17,299,409
セグメント利益	1,026,192	878,599	855,594	2,760,386	△1,038,850	1,721,535

(注) 1　セグメント利益の調整額△1,038,850千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。
2　セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

1　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注1)	中間損益計算書計上額(注2)
	公共関連事業	エンタープライズ事業	イノベーション事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	6,373,136	6,007,132	6,397,642	18,777,912	-	18,777,912
外部顧客への売上高	6,373,136	6,007,132	6,397,642	18,777,912	-	18,777,912
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,373,136	6,007,132	6,397,642	18,777,912	-	18,777,912
セグメント利益	1,226,659	851,492	972,045	3,050,196	△1,213,836	1,836,360

(注) 1　セグメント利益の調整額△1,213,836千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。
2　セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2　報告セグメントの変更等に関する事項

2026年4月1日付けで、事業シナジーの最大化及び経営の効率化を図るため、組織体制を再編いたしました。これに伴い、事業ポートフォリオ管理を従来は「公共関連事業」「エンタープライズ事業」「広域ソリューション事業」「イノベーション事業」の4セグメントとしておりましたが、第1四半期会計期間より、「公共関連事業」「エンタープライズ事業」「イノベーション事業」の3セグメントに変更しております。

なお、前中間会計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	107,214千円	107,214千円
持分法を適用した場合の投資の金額	299,787千円	311,420千円

	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益	14,949千円	13,941千円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
一時点で移転される財又はサービス(注)	6,710,370千円	6,575,833千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	10,589,038千円	12,202,079千円
顧客との契約から生じる収益	17,299,409千円	18,777,912千円

(注) 一時点で移転される財又はサービスの金額には、一定期間にわたり充足される履行義務で、ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
1株当たり中間純利益	82.23円	85.94円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,243,393	1,259,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,243,393	1,259,362
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,121	14,653

(注)　潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第51期(2026年4月1日から2027年3月31日まで)中間配当について、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　234,646千円
② 1株当たりの金額　16円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社フォーカスシステムズ
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 林 壮一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 臼 杵 大 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーカスシステムズの2026年4月1日から2027年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーカスシステムズの2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。